

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和4年3月4日

由利本荘市長 湊 貴 信



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

別紙のとおり

- 2 縦覧場所
- ・由利本荘市農林水産部農山漁村振興課
 - ・由利本荘市のホームページ
(<https://www.city.yurihonjo.lg.jp/business/norin/c1416/10574>)

- 3 本公告により、由利本荘市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上

(備考)

- 1 森林の所在等の情報については、定めた経営管理権集積計画の内容を記載すること。

整理番号	所 在	地番	林班	小班	面積	集積計画の存続期間	備 考
令 3 - 1 1	由利本荘市岩城内道川字上基内台	1	42	44	4.41 (4.16)	令和4年3月7日から令和14年3月31日まで	
	〃	1	42	44-1		令和4年3月7日から令和14年3月31日まで	
	由利本荘市岩城内道川字太子堂沢	3	43	22-1	2.74 (0.75)	令和4年3月7日から令和14年3月31日まで	
	〃	3	43	22-2		令和4年3月7日から令和14年3月31日まで	
	由利本荘市岩城内道川字中島沢	1	43	23	0.89 (0.54)	令和4年3月7日から令和14年3月31日まで	
	〃	2	43	34	1.89 (1.54)	令和4年3月7日から令和14年3月31日まで	
令 3 - 1 2	由利本荘市岩城滝俣字坂本沢	71-67	62	15	0.32 (0.26)	令和4年3月7日から令和14年3月31日まで	
	〃	71-67	62	15-1		令和4年3月7日から令和14年3月31日まで	
		71-67	62	15-2		令和4年3月7日から令和14年3月31日まで	
令 3 - 1 3	由利本荘市岩城道川字中沢	40	20	19	3.24 (3.10)	令和4年3月7日から令和14年3月31日まで	
	〃	40	20	19-1		令和4年3月7日から令和14年3月31日まで	
	〃	40	20	19-2		令和4年3月7日から令和14年3月31日まで	
	〃	40	20	19-3		令和4年3月7日から令和14年3月31日まで	
	由利本荘市岩城道川字桧沢	38	21	2	6.84 (6.57)	令和4年3月7日から令和14年3月31日まで	
	〃	38	21	2-1		令和4年3月7日から令和14年3月31日まで	
	〃	38	21	2-2		令和4年3月7日から令和14年3月31日まで	
	〃	38	21	2-3		令和4年3月7日から令和14年3月31日まで	